

川内原子力発電所対策調査特別委員会記録

○開催日時

令和6年9月10日 午前10時～午前10時31分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（10人）

委員長	成川 幸太郎	委員	森 満 晃
副委員長	石野田 浩	委員	落 口 久 光
委員	井 上 勝 博	委員	阿久根 憲 造
委員	川 添 公 貴	委員	坂 口 正 幸
委員	下 園 政 喜	委員	山 中 真由美

○その他の議員

議 員 大田黒 博

○説明のための出席者

未来政策部長	古川 英 利	市民安全部次長	遠 矢 一 星
企画政策課長	下 門 隆 嗣	原子力安全室長	宮 田 高 敬
市民安全部長	上 戸 理 志		

○事務局職員

事務局 長	田 代 健 一	議事グループ員	今 吉 聖 人
議事調査課長	久 米 道 秋		

○審査事件等

- ・ 陳情第12号 乾式貯蔵施設に関する陳情

○会議の概要

- ・ 陳情第12号 乾式貯蔵施設に関する陳情

本陳情については、まず当局から、乾式貯蔵施設の建設に係るものは安全協定に基づく事前協議の対象になること等について説明を受け、委員から「六ヶ所再処理工場の稼働前に乾式貯蔵施設の設置に係る事前協議を受けることは、乾式貯蔵施設の設置に関する説明を受けたことになり得るため、事前協議を拒否することはできないのか」との質疑があり、当局から「事前協議を拒む条項はなく、事前協議後にいろいろな調査を行い、最終的に原子力規制委員会の審査等を踏まえて回答することとなるため、入口の段階から拒否できない」旨の答弁があった。また、委員から使用済燃料を格納しているキャスクからの放射線が人体へ及ぼす影響に関して質疑があり、当局から「他の発電所で既に使用されているキャスク表面で、1時間当たり0.005から0.01ミリシーベルトまでが測定されている」旨の答弁があった。

その後、本陳情の取扱いについて協議し、採決を求める意見があったことから討論に入った。

討論では、「市民の安心・安全を確保するためには、事前協議を行い、しっかりと意見を聞き、それを踏まえて判断し、市民に伝えていくべきであり、原子力政策についてはより一層協議を進めていくべき」という反対討論と、「六ヶ所再処理工場が完成するか分からない時点において、乾式貯蔵施設の設置に係る事前協議を受けて地元同意が得られた場合、永久に使用済燃料を受け入れることになりかねない」という賛成討

論がそれぞれ述べられ、採決の結果、起立少数により、不採択とすべきものと決定した。

【卷末資料】

陳情文書表

受 理 番 号	陳情第 1 2 号	受理年月日	令和 6 年 8 月 1 9 日
件 名	乾式貯蔵施設に関する陳情		
陳 情 者	薩摩川内市五代町 2 4 番 1 号 川内原発 3 0 キロ圏住民ネットワーク／薩摩川内 武藤 智子		
要 旨			
六ヶ所再処理工場の完成目標を、今年の 9 月から 2 0 2 6 年度内へ 2 年半延期の方向で検討していることが、8 月 1 7 日の関係者への取材で分かったとマスコミで報道された。 1 9 9 7 年完成予定から 2 7 回目の延期となる。では、2 年半延期すれば完成し、稼働が継続するのか。 乾式貯蔵施設では使用済み核燃料を専用容器に入れ、鉄筋コンクリートの建屋内で保管するが、中性子線を完全に防ぐことはできず、容器と建屋壁を突き抜けて、外へ出る。 なお、乾式貯蔵施設の建設は、九電との安全協定に基づき、地元同意を必要としている。 以上の趣旨に基づき、下記事項を陳情する。 記 川内原発敷地内での使用済み核燃料乾式貯蔵施設の地元同意を前提とする九州電力の説明は、六ヶ所再処理工場の稼働が確認できるまで受けないこと。			

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会川内原子力発電所対策調査特別委員会

委員長 成 川 幸太郎